

令和6年度事業報告

公益社団法人 国際農業者交流協会は、我が国農業の中核的推進力となる担い手の育成、人材育成による農業分野における国際貢献、国際競争力を備えた農業経営体の確立及び農業者レベルの相互理解と友好親善の推進を図ることを目的として、

農業研修生の海外研修

海外農業者の人材育成

農業経営研究活動等

を本会会員、各都道府県当局及び関係支援団体等の協力を得て、令和6年度の事業として実施した。以下に各事業・業務毎に報告する。

1. 会 議（法人）

一般社団法人および一般財団法人に関する法律及び本会の定款に基づき、次のとおり会議を開催した。

（1）総会

ア. 令和6年度通常総会

令和6年6月5日（水）に主婦会館プラザエフ8階「スイセン」において開催し、下記事項について決議し、また報告した。

《承認事項》

第1号議案 令和5年度事業報告及び収支計算書類の承認

第2号議案 役員の特別手当支給額の変更

《報告事項》

1) 令和6年度事業計画及び収支予算

2) 国際農業交流事業推進基金の運用報告

3) 公印押印の省略と公印規程の改訂

（2）理事会

ア. 令和6年度第1回通常理事会

令和6年5月15日（水）に主婦会館プラザエフ3階「コスモス」において開催し、下記事項について決議し、また報告した。

《承認事項》

第1号議案 令和5年度事業報告及び収支計算書類の承認

第2号議案 令和6年度通常総会の招集と議案

第3号議案 会員の動向

第4号議案 公印押印の省略と公印規程の改訂

《報告事項》

1) 代表理事及び業務執行理事の職務遂行状況報告

2) 協会の人事

3) 海外農村開発支援事業における現行N連事業の後継事業

イ. 令和6年度第2回通常理事会

令和6年8月21日(水)に本会事務所を基点とするリモート開催とし、下記事項について決議し、また報告した。

《承認事項》

第1号議案 石川県、徳島県、大阪府の会費免除申請

第2号議案 会員の動向

《報告事項》

- 1) 中井栄夫理事の急逝による理事退任
- 2) 代表理事及び業務執行理事の職務遂行状況の報告
- 3) 海外農村開発支援事業における現行N連事業の後継事業

ウ. 令和6年度第3回通常理事会

令和6年11月27日(水)に本会事務所を基点とするリモート開催とし、下記事項について決議し、また報告した。

《承認事項》

第1号議案 会員の動向

《報告事項》

- 1) 代表理事及び業務執行理事の職務遂行状況の報告
- 2) 令和6年度収支見込
- 3) 日本NGO連携無償資金協力によるフィリピン農村開発支援事業

エ. 令和6年度第4回通常理事会

令和7年2月19日(水)に主婦会館プラザエフ3階「ソレイユ」において開催し、下記事項について決議し、また報告した。

《承認事項》

第1号議案 役員等賠償責任保険契約の更新

第2号議案 育児介護休業等規程の改訂

第3号議案 職員給与規程細則の改訂に伴う役員の特別手当支給率の改訂

第4号議案 令和7年度事業計画及び収支予算案

第5号議案 会員の動向

《報告事項》

- 1) 代表理事及び業務執行理事の職務遂行状況報告について
- 2) N連事業の終結業務について
- 3) 人事について

2. 農業研修生海外派遣事業(公1)

欧米豪先進諸国における農業実習や学習を通じて、優れた農業技術、経営管理、販売技術等を修得させ、国際社会に精通した我が国農業・農村を担う人材を育成することを目的に農業研修生海外派遣事業を次のとおり実施した。

(1) 国内業務

以下の各業務を行った。

【令和4年度研修生】

ア. アメリカ

令和5年6月23日に渡航した令和4年度研修生29名（男性17名、女性12名）は、途中で男性1名、女性1名が中途帰国したが、27名は無事に農場実習、学課研修を終えて令和6年12月18日に帰国し、12月19日に修了式を終えて解散した。

【令和5年度研修生】

ア. アメリカ

計30名（男性21名、女性9名）は、令和6年4月、5月の2ヶ月間、農作業の経験を積み、農場主家族や農村社会の人たちとのコミュニケーション力を高めるために日本全国のOBOG農家において農家実習を行った。

令和6年6月22日に渡米し、ワシントン州ビッグベンドコミュニティ大学において約2ヶ月間の基礎学習を行い、同年8月15日に各自の配属農場に移動して農場実習を開始した。

イ. ドイツ2名、スイス4名、オランダ4名 計10名

令和5年度欧州各国研修生の内、ドイツ研修生、スイス研修生の計6名は令和6年3月18日に、オランダ研修生4名は同年3月19日に渡航し、約2週間の現地語学講習を受けた後、ドイツ研修生1名は4月7日に、スイス研修生は4月8日に、また、オランダ研修生は4月9日にそれぞれの農家に配属され農場実習に入った。ドイツ研修生1名の配属農家が見つからず一時帰国せざるを得ない状況となったが、その後に確保できたため再渡航して農場実習に入った。この問題により発生した経費は本会が負担した。それぞれは各自の研修を全うしてオランダ研修生4名は令和7年3月13日に、また、ドイツ研修生2名とスイス研修生4名は令和7年3月19日にそれぞれ帰国した。

【令和6年度研修生】

ア. 募集及び選考

令和6年1月15日から同8月12日まで、都道府県庁、本会正会員（都道府県のOBOG組織）、農学部を有する大学等の教育機関、及び関係諸機関の協力を得る他、各種SNSを利用するなどして募集を行った。応募者の選考は、書類審査とオンラインによる面談とし、令和6年8月20日～22日に実施した。また、欧州各国については、選考を行わず有資格応募者への面談を実施し、語学力、現地研修における資質、農業経験の有無等を確認して現地研修参加者を決定した。

派遣先国別のプレエントリー数、応募者数、受験者数、合格者数は、下表の通り。

令和7年3月31日現在

	AP	プレエントリー数	令和6年度応募		渡航者及び 渡航予定者
			受験者	合格者	
アメリカ	1人	39人	32人	29人⇒28人	28人⇒29人
デンマーク	－	0人	0人	0人	0人
ドイツ	－	0人	0人	0人	0人
スイス	2人	11人	9人	7人	9人
オランダ	－	3人	0人	0人	0人
その他の国々	－	3人	1人	1人	1人⇒0人
合計	3人	56人	42人	37人	38人

* 合格後の辞退者：アメリカ 1 人

* 合格後のコース変更者：その他の国々⇒アメリカへ 1 人

* ドイツ、オランダについては、以下の事情により研修生の派遣を中止した。

・DBV（ドイツの研修生受入・送出機関）はドイツ政府からの補助金が大幅にカットされたことにより、2024 年以降は当面日本人研修生の受入、及びドイツ人研修生の訪日ができなくなった。

・SUSP（オランダの研修生受入・送出機関）は、同国政府労働局がオランダでの研修は研修生ではなく労働者に該当するとの判断がなされたことにより多大な罰則を科せられた受入農家が受け入れを断念し、SUSP も事業継続が困難として団体を解散することになり 2024 年以降の研修生の受入ができなくなった。

イ. オリエンテーション、事前講習

令和 6 年 9 月 2 日～5 日の 4 日間、全参加予定者を対象にオンラインによるオリエンテーションを実施し、各プログラムの概要、本会及び事業の詳細な説明の他、研修費、海外旅行保険、各種助成金、研修生の心構え、派遣契約書、実習合意書に加えて、必要書類の記入方法等の説明を行った。

また、集合型対面式の事前講習を日本農業実践学園の施設を借りて令和 6 年 9 月 14 日～22 日まで実施し、各研修生の人物や性格、体力、農作業能力、コミュニケーション力等の理解、把握を行うとともに、研修生と職員の信頼関係構築に努めた。加えて、現地受入機関担当者による研修生個々とのオンライン面談の機会を設け、語学力や個々が希望する研修内容等について確認した。

ウ. 派 遣

令和 6 年度末時点における令和 6 年度研修生について、既に渡航し現地研修に入っている研修生、また、今後、渡航予定の研修生は以下の通りである。

派遣事業名	派遣／研修中人員	渡 航 日
米国	29 名（男性 21 名、女性 8 名）	令和 7 年 6 月 21 日 渡航予定
スイス	9 名（男性 3 名、女性 6 名）	令和 7 年 3 月 17 日 渡航～研修中
計	38 名	

エ. アプレンティスシップ

令和 5 年度のアプレンティスシップ研修生 2 名は、令和 7 年 5 月までの予定で国内農家実習中である。

また、令和 6 年度のアプレンティスシップ研修生 2 名は、令和 6 年 4 月から令和 7 年 2 月、及び 5 月までそれぞれ実習中である。

（2）海外業務

米国においては、米国側受入団体であるビッグベンドコミュニティ大学、及び同大学財団と本会本部職員が密接に連携して研修生の指導、支援を行った。また、欧州各国においては本部職員と現地研修生サポーターが、研修先国の受入団体、政府機関、各大学

等の教育研修施設、受入農家等と連携して、農場実習、各種研修、研修旅行等を含め、現地における研修生の指導を行った。

3. 国際農業人材育成支援事業（公1）

令和6年度農林水産省公募事業の「農業教育高度化事業における国際的な農業人材育成のための取り組みに関する全国事業」に本会が採択され次の事業を実施した。

（1）海外農業研修に参加する学生等への支援

支援対象者として認められると、海外農業研修に参加する際の費用の半額、または、60万円のどちらか低い額を支援する制度。

令和6年度は、審査免除となる各県知事推薦者13名以外の申請者32名に対して外部審査委員による厳正な審査を行った結果、32名全員が支援対象者と認められ、審査免除者を加えた合計45名について海外農業研修に参加するための経費を支援した。

（2）農業分野における海外研修・留学等の普及啓発

農業を学ぶ学生等が海外研修・留学の意義・効果等について理解を深めることができるように海外農業研修既修者等の協力を得ながら、農業教育関係機関（大学、短大、農業大学校、主要地における説明会等）における普及啓発を全国規模で行った。

4. 若手畜産青年育成事業（公1）

日本における畜産業の担い手を確保するために、若年層の高等学校生徒に畜産業への興味と将来性を見出してもらうために、畜産業が盛んな海外の畜産教育及び畜産農家の現場等における現地研修を行うとともに、参加者各自が取りまとめた研修成果を広く社会に発信し啓蒙することによって次世代の畜産業従事者の増加を目指すもので、日本中央競馬会（JRA）の令和6年度公募事業（畜産振興事業）に採択され以下の日程により実施した。今年度は、現地研修をオーストラリア国クイーンズランド州において実施し、同州アサートン地区の農業学校に滞在し、畜産に関する講義、農家訪問、畜産関連施設見学、ファームステイによる農作業演習、畜産業の担い手や農業団体・関連企業との意見交換や畜産業への就業を目指す現地生徒との交流を行った。また、帰国後は、参加した高校生各自がとりまとめた研修成果を元に、それぞれの出身校や畜産関係者の集まり、また、全国5ブロックで本会が実施する営農研修会等において、畜産業の魅力、日本の畜産関係者への提案や呼びかけなどを行った（畜産アンバサダー活動）。その他、今年度を含めた過去6年間の参加者118名を対象に進路や意識に関するフォローアップ調査を行った。

- ① 募集：令和6年4月26日～5月21日
- ② 事前現地調査：令和6年5月12日～16日 オーストラリア
- ③ 選考：令和6年5月22日～30日（書類選考、オンライン面談）、31日に決定
- ④ 選考結果：全国の応募者から20人（女性14名、男性6名）を選出
- ⑤ 事前研修：令和6年6月10日～14日（オンライン）
- ⑥ 渡航前研修：令和6年7月22日（オンライン）
- ⑦ 本研修：令和6年8月3日～14日 オーストラリア国クイーンズランド州
- ⑧ 研修成果報告会：令和6年8月14日 都内研修施設

- ⑨ 畜産アンバサダー活動（広報活動）：令和６年８月～令和７年３月
- ⑩ 研修成果の啓発に役立てるための資料（パンフレット、報告書）を作成し、全国の農業教育機関、本事業関係者及び全国の農畜産業関係者に配布。
- ⑪ 事業推進委員会、事業成果評価委員会の開催
 - ・事業推進委員会：令和６年５月１０日、６月１４日、８月１４日
 - ・事業成果評価委員会：令和７年３月１４日
- ⑫ 事業報告書：ＪＲＡに代わって事業を執行する公益財団法人全国競馬・畜産振興会（ＪＲＬ）に提出すべく作成中（提出期限：事業年度終了後１か月以内）。

５．Grow Abroad ２０２４（国際カンファレンス）（公１）

世界各国で農業研修生の送出、受入を行っている団体が加盟するグロウ・アブロード・アライアンス（Grow Abroad Alliance。正会員数３４団体）が主催し、毎年会員団体（各国）の持ち回りで開催されるカンファレンスは、今年度は令和６年９月３０日～１０月２日の期間、オーストラリアのブリスベンにおいて開催された。当初、出席予定としていたものの、役職員の誰もが他業務との調整がつけられなかったこと、また、本会と関係の深い各国送出・受入機関の参加が少なかったことに加え、会合のほとんどの内容が本会事業に関係していないものであったことから欠席した。

６．アジア食料生産力向上農業人材育成事業（農林水産省補助事業）（公１）

アジアの農業・農村を担う人づくりを支援し、彼我両国農業者の相互理解と友好親善の増進に寄与することを目的に、農林水産省の公募事業「令和６年度アジア地域の食料安全保障の確立に向けた農業経営研修及び研修効果実態把握事業」に採択され以下の事業を実施した。

（１）研修事業

- ・研修生の人数 タイ １２名、インドネシア １８名⇒１７名、フィリピン ２３名
* ５月２４日にインドネシア研修生１名が失踪。
- ・基礎研修 期間：令和６年４月１２日～２６日（１５日間）
滞在：公益財団法人 鯉淵学園農業栄養専門学校（茨城県水戸市鯉淵町）
内容：専門の日本語講師による日本語の学習の他、生活様式や習慣等の基本的な生活指導、また、農業と農業機械の安全操作等に関する講義を各国の通訳を介して行った。
- ・学課研修 期間：令和６年８月１８日～２８日（１１日間）
滞在：公益財団法人 鯉淵学園農業栄養専門学校（茨城県水戸市鯉淵町）
内容：同学園教師陣による農業講義及び農林水産省農林水産研修所つくば館水戸圃場における農業機械研修を実施。研修終盤に差し掛かった頃に大型台風１０号が九州に上陸することが報じられたため、研修生帰郷時の交通への影響を懸念して学課研修終了を早め、在来線利用者は８月２７日に、飛行機組は８月２８日にそれぞれ帰宅させた。宮崎県配属のフィリピン研修生３名については、フライトが欠航となったこ

とから 8 月 30 日の便で帰宅させた。

・農家研修 期間：令和 6 年 4 月 27 日～令和 6 年 8 月 17 日

及び令和 6 年 8 月 29 日（28～31 日）～令和 7 年 2 月 15 日

配属：タイ 12 名

岩手（2）、埼玉（3）、千葉（1）、愛媛（3）、沖縄（3）

インドネシア 18 名⇒17 名（*1 名は失踪）

岩手（1⇒0）、福島（1）、千葉（1）、神奈川（1）、新潟（2）

長野（1）、福井（3）、愛知（5）、和歌山（2）、沖縄（1）

フィリピン 23 名

北海道（2）、岩手（1）、宮城（3）、栃木（1）、茨城（1）

神奈川（2）、新潟（1）、静岡（3）、岡山（3）、広島（1）

熊本（2）、宮崎（3）

内容：受入農家家族との生活、作業を通して日本の文化・習慣に触れ、先進的農業について実技研修を通して学ぶ。また、配属県における農業の特色や現状を理解するための視察研修を行う他、各自が計画したプロジェクトを受入農家の助言、指導の下で行いレポートにまとめる。

・最終研修 期間：令和 7 年 2 月 16 日～20 日（5 日間）

滞在：公益財団法人鯉淵学園農業栄養専門学校（茨城県水戸市鯉淵町）

大田区青少年交流センター「ゆいっつ」（東京都大田区）

内容：令和 6 年 8 月の学課研修終盤の台風 10 号による影響により学課研修終了を早めたことから、中断された講義等を補うために最終研修期間中に農業講義や視察研修の補完を行うとともに研修報告会、修了式を実施した。

（2）研修フォローアップ事業

① 現地における報告会の開催

（ア）報告会の開催

タイ、インドネシア、フィリピン各国とも各国政府が準備した会場や手段により令和 6 年度研修生の帰国時報告会を開催した。各国農業省関係者、過年度研修修了者等の出席を得て、それぞれの研修実績について報告が行われるとともに、帰国直後の研修生たちから最新の日本の農業事情が紹介され、参集した研修生 OB に対して新たな情報を提供できる機会となった。

開催日 タイ：令和 7 年 3 月 13 日（リモートで実施）

インドネシア：令和 7 年 2 月 21 日（対面実施）

フィリピン：令和 7 年 2 月 21 日（対面実施）

（イ）学識経験者等による現地調査及び指導

今年度の対象国をフィリピンとして、事前に研修修了生たちが抱えている営農上の課題等についてアンケート調査を行い、その結果から対象者を抽出し、学識経験者 1 名を令和 6 年 12 月 5 日から 11 日まで現地に派遣して、研修を終えた後の営農状況を実地検証するとともにより良い経営を目指すための指導を行った。

(ウ) 我が国の中核的な農家の派遣による現地農業事情等調査

今年度の対象国をフィリピンとし、同国農業省による農業事情等調査の対象地域から選定された業種や問題点に合わせて研修生の受入農家（専業農家）を中心とした指導者を技術指導員として2名選抜し、令和6年12月5日～11日に同国に派遣して、実情を把握するとともに現地における農業生産技術や経営上の問題に対する適切なアドバイスと指導を行った。

② 研修修了生に対する情報提供やネットワークの構築

(ア) 研修修了生に対する情報提供

タイ、インドネシア、フィリピン各国において、Facebook を利用した研修生 OB グループを作成し、月に1回、日本における農業の最新技術や研修生 OB たちが求める農業情報について、各国語に翻訳した内容を提供した。

(イ) ネットワーキング機会の提供

各国に進出している日系企業等と将来のビジネスパートナーとして連携する可能性を探るべく、令和6年度はフィリピンを対象国として、令和7年2月3日に参集可能研修生 OB を一堂に集め、現地の日本大使館、JICA、日系食産業関連企業等を招いてネットワーク作りを行った。

7. 欧州等農業研修生受入事業（公1）

日本人農業研修生派遣国との相互交換として、欧州を始めとする諸国から研修生を受入れ、農家研修を通じて彼我両国農業者の相互理解と友好親善の増進に寄与することを目的に今年度はドイツから3名、デンマークから1名の研修生を受け入れ、日本語、日本文化の習慣等のための到着時講習（4月19日～25日）、配属農家での実地研修を行った。デンマーク研修生1人は当初より予定していた10ヶ月の研修期間を修了して先に帰国し（令和7年2月28日）、3名のドイツ研修生は1年間の研修を修了して令和7年4月16日に帰国する予定である。

8. 海外農村開発支援事業（公1）

外務省の日本 NGO 連携無償資金協力の助成金により、フィリピン国農業省、同国ベンゲット州地方自治体及び長野県南牧村の協力を得て、フィリピン国内における安全野菜生産技術を根付かせるとともに、農産物の出荷・流通技術の改善を進めることで食品ロスの削減と商品価値を高め、同時に農家や流通業者、地方自治体の協力を仰ぎながら生産者～流通業者～販売業者～消費者を結ぶフードバリューチェーンの構築を実現し、以て生産者の所得向上を図ろうとするもの。令和3年4月から開始することになっていたが、新型コロナウイルス感染症、フィリピン大統領の交代（事業許可証の再発行が必要となったため）等により、着手が大幅に遅れた。その後、安全野菜生産技術の普及活動を徐々に進めるとともに流通改善に着手し、令和6年度は進捗スピードを早めてこれらの普及活動に取り組んだ。令和7年3月19日に現地の冷蔵設備付集出荷倉庫、事業で使ったトラックやバイク、炭・木酢製造設備（炭焼き窯）等を現地地方自治体に譲渡するための譲渡式を開催した。令和7年3月31日にすべての現地業務を終え、以後は報告書のとりまと

めと現地における残務整理を行う予定である。

(1) 現地指導

本会の現地駐在職員が現地雇用スタッフとともに生産現場から流通・販売に至るまでの技術指導を行う。ベンゲット州ブギアス町に冷蔵施設を持つ集出荷場を建設し、ここを拠点に主に高原野菜の流通改善を行った。また、日本から専門家及び本会職員を定期的に現地に派遣してセミナーを開催して農家指導に当たる他、既にある程度の知識と技術を持つ技術指導者向けの養成セミナーを行った。

(2) 本邦研修

上記(1)の技術を定着させ、その普及スピードを加速するために、フィリピン国農民指導者や行政担当者18人の研修員を本邦に招へいし、生産現場における生産から収穫、梱包・出荷・販売・流通などを実地で体得してもらうための研修を令和6年6月16日～22日に行った。

9. アセアン等農業人材育成支援事業(公1)

開発途上国の農業・農村を発展させることを目的に、農業青年人材育成事業の充実強化を図るため、技能実習生制度を利用して次の事業を実施した。

(1) フィリピン国からの受け入れ

フィリピンで実施する海外農村開発支援事業の発現効果を定着、促進させるため、技能実習生制度を利用してフィリピン国ベンゲット州政府と現地送出し機関を通じて農業者を選抜、日本に招へいし、長期に及ぶ実務研修事業を実施するもので、以前に入国した研修生を含め、令和6年度の対象研修生数は以下の通りである。

在留資格	人数	研修開始	研修修了
1号	15名	2025年3月	2028年2月
2号-1年目	14名	2024年3月	2027年2月
2号-2年目	21名	2023年3月	2026年2月
2号-2年目	11名	2022年4月	2025年2月
3号-2年目	2名	2023年3月	2025年1月

(2) タイ国からの受け入れ

特に農業・農村開発を必要としている地域出身者を対象として、現地送出し機関によって選抜・推薦された農業青年を、技能実習生制度を利用して受け入れ、日本農業の技能を修得することで同国の農業・農村の振興に寄与する人材を育成する事業であり、令和6年度の対象者は以下の通りである。

在留資格	人数	研修開始	研修修了
2号-1年目	2名	2023年3月	2026年3月
2号-2年目	1名	2022年4月	2025年2月
2号-2年目	2名	2022年4月	2025年3月
2号-2年目	1名	2022年6月	2025年3月

10. 特定技能制度における登録支援機関業務等（公1）

9. の技能実習生制度を利用したアセアン等農業人材育成支援事業による日本での農業研修を修了した者（技能実習2号以上）、もしくは同等の資格を有する者で、更に技能を高め、より高度な農産物生産・出荷技術等の習得を目指そうとする者について、特定技能制度により受け入れ、本会は同制度の登録支援機関としてその責務を果たす他、参加者の技術向上に資する研修等を提供した。

令和6年度内に技能実習から移行、または新規入国によって増加した特定技能人数はフィリピン人10名、同年度内に特定技能を終了した人数（減少者数）はフィリピン人4名で、年度末の特定技能外国人は、フィリピン人20名、タイ人2名であった。

11. 組織活動推進事業（他1）

都道府県会員組織の組織活動を推進するための事業を実施した他、組織が実施する事業の一部を受託して業務遂行に協力するなど、組織活動を支援した。

（1）国際化対応営農研究事業

「持続可能な農業・農村」をテーマに、海外の農業について豊富な体験を有する海外農業研修経験者を中心に、地域の農業者或いは新たに農業を始めようとする若者等に参加を呼びかけて全国を5ブロックに分け、それぞれのブロックにおいて国際化対応営農研究会を開催した。また、ブロック内の各県農業担い手育成担当課職員及び組織会長会議を営農研究会に合わせて開催した。

ブロック	開催県	開催日
北海道・東北	秋田県	令和7年 2月 3日～ 4日
関東甲信静越	茨城県	令和7年 1月30日～31日
東海・近畿・北陸3県	岐阜県	令和7年 1月29日～30日
中国・四国	岡山県	令和7年 1月24日～25日
九州	佐賀県	令和7年 1月21日～22日

（2）国際農友会の支援

海外農業研修生OBOGの全国組織である国際農友会の事務局運営を行った。

（3）機関誌「The New Farmers」の256号（令和6年7月）及び257号（令和7年1月）をそれぞれ発行した。

12. 研修生サポート事業（他2）

本会の農業研修に参加する研修生をサポートするために次の事業を行った。

- （1）バイエル スカラーシップ（奨学金）の選考会を令和6年12月2日に開催し、6名の奨学生を決定したものの、その後に1人が辞退したため、奨学金は5名に給付した。
20万円×5人＝100万円。
- （2）研修生サポート資金の書面審査による選考を行い令和7年1月7日に集計し、特待生7名を決定して資金の貸し付けを行った。合計額350万円。
- （3）本会が作成した研修生用の語学テキストや技術書等の書籍を一般希望者に頒布した。

1 3. 情報・サービス事業（他 2）

本会の各県会員組織及びそれらの会員並びに関係団体等を対象に次の事業を行った。

（1）海外農業視察・研修等の企画・実施

- ・本会のアジア食料生産力向上農業人材育成事業においてアセアン研修生の受入農家等 20 名の参加者による研修生 OBOG 訪問ツアー（フィリピン）を令和 7 年 2 月 1 日～7 日に実施し、旧交を温めるとともに農業経営に関する相談対応や栽培技術のアドバイスなどを行った。また、この機会に、同国研修生の受入事業が 40 周年の節目を迎えることを記念する 40 周年記念式典が首都マニラにおいて 2 月 3 日に開催され、駐比日本国特命全権大使、比国農業省次官、比国農業省農業訓練庁部長、JICA スタッフ、日系企業の他、多くの研修生 OB 等の出席の下、盛大に行われた。
- ・本会のアセアン等農業人材育成支援事業において技能実習生の受入農家 12 名の参加者による技能実習生 OBOG 訪問ツアー（フィリピン）を令和 7 年 2 月 1 日～8 日に実施し、旧交を温めるとともに、OBOG が抱える営農上の問題の相談に応じる技術指導等を行った。
- ・フィリピン国内における安全野菜生産技術を根付かせるとともに、農産物の出荷・流通技術を改善することにより食品ロスの削減と商品価値を高めるという本会の海外農村開発支援事業の普及活動のスピードを早めるために、現地若手農業者（希望者）9 名を短期間（3 か月間）日本に招き農家における実践的研修を提供した。

（2）求人・求職支援（無料職業紹介事業）

農業分野を中心に求人をとりまとめており、海外研修修了者やその他の求職者からの問い合わせ、相談に適宜対応した。

1 4. 国際協力等（他 2）

本会事業の充実発展と国際社会への協力、貢献を図るため、次の事業を行った。

（1）タイ大使館主催のタイ・フェスティバル開会式参加 令和 6 年 5 月 11 日

（2）海外諸機関との提携及び協力の強化等

8 月 22 日にタイ国大使館との年次会議を、また、8 月 29 日にフィリピン政府（農業省 ATI）との年次会議を、更に、11 月 7 日にインドネシア政府との年次会議をそれぞれ行った。また、各国政府職員来日の機会に合わせて、日本で研修中の研修生のモニタリング訪問調査を実施するとともに、それに伴う便宜供与を行った。

（3）長野県南牧村とフィリピンのラ・トリニダド町の姉妹都市提携 10 周年記念大会に係る便宜供与を行った。令和 6 年 11 月 18 日～21 日

（4）オランダ大使館主催のネットワーキングイベントへの協力 令和 7 年 2 月 20 日

1 5. 国際農業交流事業推進基金の管理運営（他 1）

（1）本会及び会員組織の充実及び事業の拡大を図るために造成した国際農業交流事業推進基金を効果的に運営するため、基金管理運営委員会と連携して管理運営を行った。

（2）国際農友会及び営農研究会開催県への助成を行った。

1 6. 特別会計事業

以下の特別会計事業を行った。

- (1) 農業研修生国際交流事業特別会計事業
農業研修生の国際交流に関わる特別会計事業
- (2) 国際農業交流事業推進基金特別会計事業
協会の組織活動を推進するための基金管理運営に関わる特別会計事業
- (3) 農業研修生サポート資金特別会計事業
海外派遣農業研修生に対する研修資金貸付、奨学金に関わる特別会計事業

附属明細書（事業報告関係）

令和7年3月31日現在

1. 正 会 員： 43 団体

2. 賛助会員

団 体： 9 団体

個 人： 222 名

3. 役員（理事・監事）：

役 職 名	氏 名	備 考
会 長（非常勤）	五月女 昌 巳	（公社）国際農業者交流協会前副会長
常務理事（常 勤）	吉 川 隆 志	（公社）国際農業者交流協会前事務局長
理 事（非常勤）	稲 垣 照 哉	（一社）全国農業会議所専務理事
理 事（非常勤）	岩 元 明 久	（一社）全国農業改良普及支援協会会長
理 事（非常勤）	大 井 圭 吾	秋田県国際農業者交流協会
理 事（非常勤）	五 嶋 義 行	熊本県国際農友会元会長
理 事（非常勤）	紺 野 和 成	（公社）日本農業法人協会専務理事
理 事（非常勤）	坂 元 良 二	（公社）国際農業者交流協会前常務理事 職員兼務理事
理 事（非常勤）	檜 垣 真 城	愛媛県国際農業者交流協議会参与
理 事（非常勤）	藤 森 英 明	東京国際農業者協会会長
理 事（非常勤）	三 国 貢	（一社）全国酪農協会参与
理 事（非常勤）	三 簾 久 夫	元東京農業大学准教授
理 事（非常勤）	村 上 秀 徳	（公財）食品等流通合理化促進機構会長
理 事（非常勤）	元 廣 雅 樹	（一社）全国農業協同組合中央会 営農・担い手支援部部長
監 事（非常勤）	江 間 哲 郎	森田会計事務所
監 事（非常勤）	椎 橋 美 孝	埼玉県海外派遣農村青年協議会会長